

あいぽーと通信

平成28年
(2016)
12月発行
第39号

トピックス Topics

- レポート: 人権ゆかりの地で学ぶ(人権スポットツアー)
- 特集: 刑を終えた人の人権
- 案内など

あいぽーと徳島では、さまざまなイベントを開催しています!

第1回 近江八幡市
平成28(2016)年5月27日、近江八幡市に訪れ研修しました。ヒューマン人権ネットワーク八幡による講演とフィールドワークを実施しました。同代表の西井義さんは、「八幡靴と八幡地域の被差別部落の歴史」と題して次のように語られました。
「明治から昭和まで隆盛を極めた『八幡靴』は、この地域一帯で、江戸時代初期から履物や太鼓などの皮革製品が盛んに作られていたこともあり、高級手縫い靴として知られていました。大正期にはロシアからの軍靴として注文があり、これによって製靴業が地場産業として根付きました。」



第2回 広島市
平成28(2016)年9月30日、広島市を訪れ研修しました。平和公園を自由に散策し、戦争と平和について学んできました。世界中から平和を願う人たちが訪れる平和記念公園には、被爆の惨禍を刻む建造物や慰霊碑がたくさんあります。原爆ドームや原爆の子の像周辺には、多数のボランティアガイドが案内をします。



てくれました。平和記念資料館では、被爆者の遺品や被爆の惨状を示す写真・資料などの展示物を音声ガイドの案内にあわせて見学しました。一部改修工事のため本館のみの見学となっていたこともあり、国内外からの来館者であふれていました。

人権ゆかりの地で学ぶ(人権スポットツアー)

あいぽーと徳島情報

あいぽーと通信 39号

イベントのご案内

第3回県民講座

ESPERANZA(エスペランサ)トーク&コンサート

参加無料

※定員140名

- 日時 / 平成29(2017)年2月5日[日]午後1時30分～午後3時
- 会場 / ときわプラザ(男女共同参画交流センター)「ブライダルコアときわホール」(徳島市山城町東浜傍1 アスティとくしま内)

主催・問い合わせ

- あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719
- ときわプラザ(徳島県男女共同参画交流センター) Tel.088-655-3911

講師プロフィール

奥田 良子さん(フルート&オカリナ)

大阪音楽大学卒業後、全国で演奏活動を展開。将来を期待されるが、在学中発病した厚生労働省指定難病「クローン病」の悪化により演奏活動を断念。2001年4月、周囲の励ましにより7年間のブランクを経て、社会復帰とともに演奏活動を再開する。その後、奥田勝彦と「エスペランサ」を結成し、全国各地でトークコンサートを展開。



奥田 勝彦さん(ベース&アレンジ)

1973年よりプロとして活動始める。その後、優れたテクニックと音楽的センスが評価され、スタジオミュージシャンとして活躍。また、坂本スミ子氏、尾崎紀世彦氏をはじめ、多くの歌手のサポートをてがける中、やしきたかじん氏のバックバンドのリーダーを10年間勤める。様々なジャンルを巧みに演奏できる技術と独特の響きある音色は、エスペランサのステージで惜しみなく披露され、聞く人の心を捉えている。現在は、難病を持つ妻を心身ともに支え、夢の実現のサポートをしている。

同和問題講演会

寝た子を起こして、仲良くごはん～私の部落解放運動～

参加無料

※定員70名

- 日時 / 平成29(2017)年2月18日[土]午後1時～
- 会場 / JA会館・本館8階「特別室」(徳島市北佐古一番町5-12)
- 主催・問い合わせ / あいぽーと徳島(徳島県立人権教育啓発推進センター) Tel.088-664-3719

講師 / 川崎 那恵(かわさき ともえ)さん プロフィール

1983年大阪市生まれ。現在、2歳の子供と一緒に京都に暮らしている。大学での部落問題の講義をきっかけに、部落出身であると自認し、学生サークル・部落問題研究会で活動。卒業後も部落に関する企画の運営や執筆活動などに取り組んでいる。



人権相談のご案内

あいぽーと徳島では、人権擁護委員・弁護士による人権相談を行っています。まずは電話にてご連絡ください。

一人で悩まずお電話を

- 人権擁護委員による相談
第2・第4土曜日(10:00～16:00)
- 弁護士による相談(要予約)
第1・第3金曜日(13:00～16:00)

面接相談及び電話相談

面接相談

Tel.088-664-3701

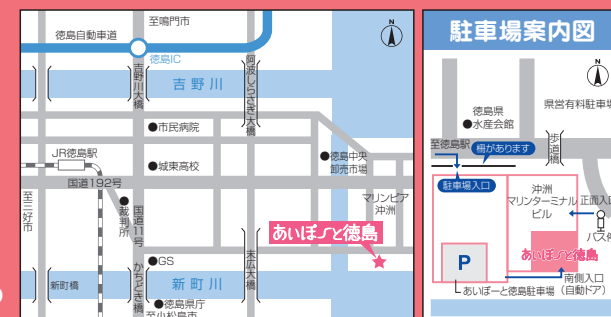
[編集・発行]

あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター
指定管理者 特定非営利活動法人ヒューマンライツ 文化・福祉ネットワーク

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリナターミナルビル内
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727

あいぽーと徳島 検索 <http://www.aiport.jp>



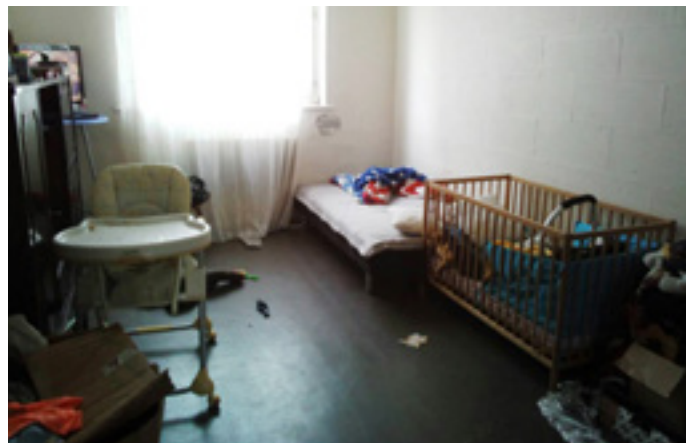
- 開館時間 / 午前10時から午後6時まで
- 休館日 / 月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通機関のご案内

JR徳島駅から徳島市営バス【中央卸売市場】行きに乗車し、【沖洲マリナターミナル】にて下車。

徳島県立人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)は、開設10年目を迎えました。

■ 安田さんが行ったフランス視察の様子

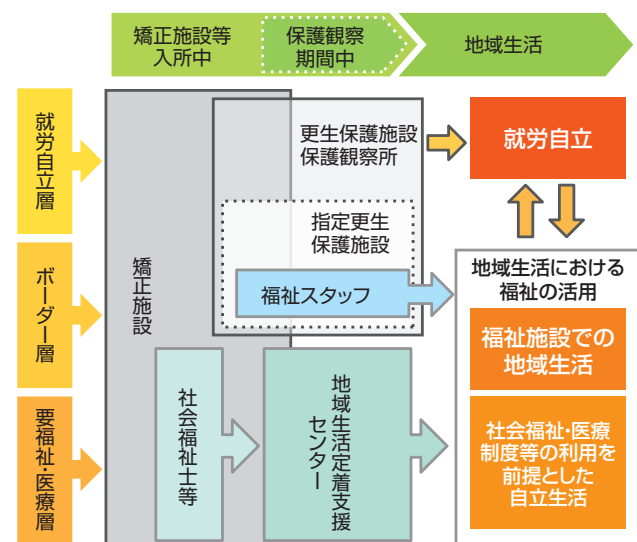


▲生活に困窮した女性を受け入れる施設で、中には刑務所出所者も暮らしている。家族で住むことができる施設となっている。



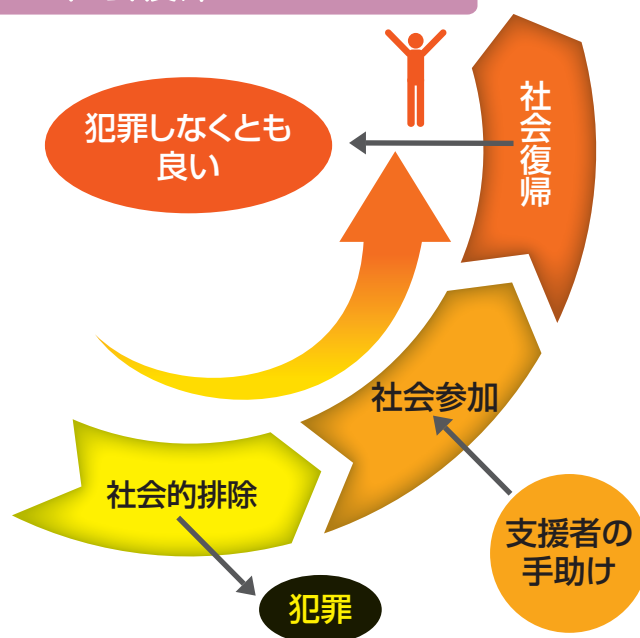
▲受刑者が刑務所の変わりに「拘禁」されるアパート。日中は外出することができる。

■ 地域生活定着支援センターを活用した支援フロー



※一般社団法人よりそいネットおおさか「平成25年度社会福祉推進事業 更生保護施設および更生保護施設入居者・退所者の実態に関する調査」より

■ 社会参加を経て実現する社会復帰



■ 補足・解説

■ 「刑罰」の目的

- 応 報… 懲役刑・禁固刑によって課される不利益＝移動の自由の剥奪＋職業選択の自由の剥奪。
- 一般予防… 刑罰を受けたくないから犯罪をしないという、犯罪の抑止力。
- 特別予防… 刑務所に入れることによって本人を教育し、再犯予防に繋げていく(刑務作業、改善指導、教科指導)。

■ 社会復帰促進センター(PFI刑務所)

運営に民間企業が関わっている刑務所で、喜連川(栃木県)、播磨(兵庫県)、島根あさひ(島根県)、美祢(広島県)の4か所にある。処遇については民間企業の職員が積極的に実施し、暴れた時の制御等、実力行使にあたる部分は国のスタッフにのみ権限が与えられている。

■ 地域生活定着支援センター

全都道府県に整備され、とりわけ満期釈放になる高齢者、あるいは障害を持った出所者に対して、特別調整という帰る場所や行政サービスを調整するという取り組みを行う。

■ 刑務所出所者支援における課題

- 特別調整対象者の範囲やサービスの範囲が、刑務所・定着センターによって異なる
- 定着支援センターへの医療情報、薬の情報、生育歴など情報提供が不十分
- 「福祉アレルギー」の受刑者に対する支援の提供が困難
- フォローアップを誰が、いつまでするのか
- 社会資源／ネットワークによる支援の地域差
- 支援者と対象者がお互いの顔を見ることができない
- アセスメントするのに必要な情報がなかなか得られない
- 一貫した支援をいかにして確保するか
- 対象者が市民生活の中で担う「出番」をどう確保するか

特集

刑を終えた人の人権

第3回人権教育啓発リーダー養成講座 ●平成28(2016)年9月9日実施



講師

安田 恵美 さん

國學院大學法学部専任講師

講演内容

■ 刑務所で感じた疑問から

私が今の研究を始めたきっかけは、学生時代に見学した刑務所でのある疑問にあります。そこにいる受刑者の最高齢は82歳で、これまで32回も刑務所に入っているそうです。刑務所は決して居心地も良くなさそうだし、こんな所になんて32回も入りたがるんだろう…そう感じた所からスタートし、高齢受刑者や障害のある受刑者について日本とフランスの現状を比較しながら研究を進めてきました。

■ 社会復帰を阻む壁

「刑務所は最後の福祉のセーフティネット」という言い方をされる最近の調査を見ると、およそ20%が65歳以上で、また明らかな精神疾患を抱えている人はおよそ10%となっています。受刑者の5人に1人は65歳以上だし、3人に1人ぐらいいはなんらかの障害のある人です。就職や一人で生活営むことへの二重三重の壁がある人たちが刑務所に入っている、つまり生活に困っていることが原因で犯罪を犯していることが、様々な調査から明らかになっています。さらに言えば、頼る人がいなくて人やサービスから孤立している人は、家族や友人、社会から拒否されることに慣れていってしまう。唯一刑務所は有罪宣告を受ければ絶対に拒まれず絶対にベッドを用意

■ フランスの考え方を参考に

この問題を考える時に、ふたつの概念を理解しておいてください。ひとつは「insertion sociale」(社会参加)、もうひとつはその反対語で「exclusion sociale」(社会的排除)。犯罪をした人の多くは「social exclusion」の状態になります。日本ではどちらかというと刑務所と社会が分断されていますから、社会的排除状態からなかなか抜け出せません。でもフランスでは刑務所にいる時にもできるだけ社会との繋がりを残すなど、社会の中に刑務所がある状態だといえます。犯罪を犯した人が地域で立ち直っていくにはまず支援者の力を借りながら社会に参加する、つまり市民として当然のサービスにアクセスし、本人は自分が社会の一員だと考えることが必要です。それにより社会の中に自分を拒まない居

してくれる。そういう自分を拒まない場所に行きたい、そこに行けば自分は正當な身分でいることができる、いわば自分の居場所として刑務所を選ぶ人がいるわけです。お金がないから衣食住を求めて犯罪するというのは、イメージしやすい公式です。しかし自分を拒まない所に行きたいという感覚は、なかなか我々にとつては想像することが難しい部分です。刑務所から出た後で「あの刑務所に入ってたんだって」とささやかれることで社会復帰が難しくなり、また自分を拒まない刑務所に入りたいたいと思うような状況という、負のスパイラルも大きな問題です。

場所を見つけ、犯罪をしなくてもよくなるのが再犯予防にも繋がっていくというのがフランス型の考えです。人権に根ざして言うとう、受刑者は私たちとあまり変わりません。多くの人は、受刑者は害をなした人と聞くとどこか得体の知れない怖い存在で、また犯罪をするに違いないと思ってしまう。でも元受刑者の人たちに会って話してみるとごく普通の人で、モンスタではないと感じます。彼らは人権をずっと侵害されてきた人です。私は様々な人から話を聞いて分析することはできませんが、実際に刑務所から出てきた人をどう受け止めて付き合っていくかは、地域の皆さんの役割だと思います。刑務所から出てきたという人が身近に来てても、気にせず付き合えるような力をつけていってもらいたいと思います。

